

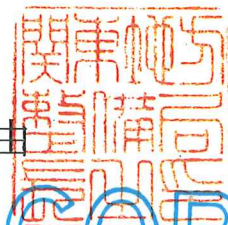
〒177-0032
東京都練馬区
谷原1-12-10

令和 5年 4月 7日

東明興業 (株)

伊勢 文雄 様

関東地方整備局長
廣 瀬 昌 由



COPY

特定建設業の許可について (通知)

令和 5年 3月 17日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	国土交通大臣 許可 (特 - 5) 第 17793 号
許可の有効期間	令和 5年 5月 28日から 令和 10年 5月 27日まで
建設業の種類	

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業
解体工事業

大工工事業
とび・土工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 10年 4月 27日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)